

鳥栖・三養基地区消防事務組合

令和6年7月組合議会臨時会会議録

令和6年7月22日

1 出席議員氏名

松隈 清之	大川 隆城	尼寺 省悟	江副 康成	伊藤 克也
池田 利幸	重松 一徳	大久保 由美子	平野 達矢	
吉富 隆				

2 欠席議員氏名

宮原 宏典 松信 彰文

3 議会録署名議員

池田 利幸 重松 一徳

4 地方自治法第121条による説明員氏名

管理者	向門 慶人	副管理者	岡 毅
副管理者	松田 一也	副管理者	武廣 勇平
消防長	船津 直樹	次長兼鳥栖消防署長	松永 康輝
次長兼総務課長	西山 伸一	警防課長	吉家 巧
情報指令課長	井上 耕一	予防課長	永田 文隆
西消防署長	藤光 敏文	総務課参事	大寫 邦彦
総務課長補佐	園木 勝彦	総務係長	牟田 尚弘
財政係長	平野 剛		

5 議会事務局員氏名

総務係員 野口 陽平

6 議事日程

日程第 1	会期決定
日程第 2	議会録署名議員の指名
日程第 3	管理者提案理由説明
日程第 4	財産（物品）の取得について（高規格救急自動車）
日程第 5	専決処分事項の報告

7 議会に付した案件

議事日程のとおり

8 議会の経過

開会 10時00分から10時21分

(松隈議長)

おはようございます。

本日、鳥栖・三養基地区消防事務組合告示第5号におきまして、組合議会臨時会が招集されました。

ただ今、出席人員10人、よって定足数に達しておりますので本日の会議は成立いたします。

これより組合議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程にはいります前に、新しく組合議員になられました方を、私から紹介させていただきます。

みやき町から令和6年2月29日付けで選出されました、平野達矢議員ご挨拶をお願いします。

(平野議員)

改めまして、おはようございます。

ただいま議長のほうから御紹介いただきました、みやき町議会議長の平野達矢でございます。

久しぶりのこの会議場でございます。微力ではございますけれども、誠心誠意頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん方の御指導御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(松隈議長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、新しく組合議員に就任された方の紹介を終わらせていただきます。

日程第1 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

(松隈議長)

御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第94条の規定により、議長において池田利幸議員並びに重松一徳議員を指名いたします。

(松隈議長)

日程第3 管理者提案理由の説明を求めます。

(向門管理者)

はい、議長

(松隈議長)

向門管理者

(向門管理者)

おはようございます。

それでは本日、ここに組合議会臨時会を招集いたしまして、提案しております議案について概要を説明し、御審議をお願いすることといたしました。

まず、議案第6号 財産（物品）の取得について申し上げます。

これは、高規格救急自動車の更新をいたしたく、契約の締結について議決をお願いするものでございます。

次に、報告第1号 専決処分事項の報告でございますが、救急活動時に発生いたしました瑕疵に基づく損害賠償について、専決処分いたしましたので報告するものでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明を終わりますが、何とぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

(松隈議長)

ありがとうございました。

日程第4 議案第6号 財産（物品）の取得について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(吉家課長)

はい、議長

(松隈議長)

吉家警防課長

(吉家課長)

おはようございます。警防課長の吉家でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議案第6号 財産の取得についてご説明いたします。

①の議案書、1ページをお願いいたします。

財産の取得について、車両更新計画に基づき高規格救急自動車1台を購入するにあ

たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回更新する車両は、西消防署に配置いたしております高規格救急自動車でございますが、走行距離は17万kmを超えており消防車両及び通信施設等の整備更新に関する要綱に規定する、更新基準の10年を経過し老朽化が進んでおりますので、防衛省の民生安定施設等整備助成事業及び緊急・防災減災事業債を活用して更新するものでございます。

なお、6月14日に3者による指名競争入札を行い、契約の相手方は佐賀日産自動車株式会社鳥栖店で契約金額は29,860,910円で仮契約を締結しております。

②の議案参考資料に仮契約書と車両の仕様概要、入札状況調書を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

なお、今回の入札につきましては、令和6年5月に設計金額を設定するために見積りを徴取したところ、物価高騰の影響を受けて予算計上時の見積もりを大きく上回ったことから、予定価格を設定できない状況になりましたので、救急車の仕様書から防衛省補助額に影響を受けない自動心肺蘇生器などの救命資機材一式を除いて入札執行しております。

この時に仕様書から除いた救命資機材一式につきましては、救急自動車の入札執行後の差額で賄える目途が付きまして、7月10日に3者による指名競争入札を行い5,467,000円で、有限会社メディカルエイトと契約を締結しております。

以上、説明とさせていただきます。何卒、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

(松隈議長)

詳細説明が終わりました。

これより議案第6号の質疑を行います。

(重松議員)

はい。

(松隈議長)

重松議員

(重松議員)

はい。今、説明がありましたように、本来でしたら車両及び積載資材一式で入札するのが当然ですけれども、当初予算3,700万を組んでいる部分をオーバーする可能性があるという中身になろうかと思うんですね。そのために、防衛省の補助事業に該当する部分の車両を入札にかけた。そして、それ以降メディカルエイト社の資機材を搭載することによって、全体予算が3,532万になると、いうふうな説明だろうというふうに思います。

こういうふうな入札の在り方が、いいのか悪いのかというのは、私もはっきり分かりませんが、当初予算の見積りですね。当初予算の見積りが、物価高騰をそこまで考慮出来てなかったというのがありますので、まず当初予算見積りする時にですね、きちっと、それぞれ、相見積りというか、見積りする時には必ず、入札参加以外のところに対してですね見積りして、どれぐらい見積りの金額になるっていうのが大体、前もって出すんですね。それをやっぱり、きちっと、やっぱりもう少し慎重にやるべきではなかったのかと思います。

それから私がちょっと気になったのは、指名業者で落札されたのが、日産自動車が落札したと、これ別に何も問題ないんですけども、そのときに一緒に参加しているメディカルエイトも車両には入札してるんですね。そして、それには落札は出来なかったけれども、積載搭載部分の資機材については、このメディカルエイトが落札したというふうになってるんですけども、これは入札というのは公正にするのがもう原則ですからね。これ何か問題発生しないのかとっていうのは、もともと一体的に入札すべき、これ事案ですけども、分けることによって日産自動車のほうの車両の部分に取れなかったけれども、このメディカルエイトはもう一つの積載部分については、搭載機材については、落札したというのは、これ別に、入札の資格、するときにですね、これ問題なかったのか、この2点について説明をお願いいたします。

(吉家課長)

はい、議長

(松隈議長)

吉家警防課長

(吉家課長)

まず重松議員の御質問に回答させていただきます。

まず一つ目が、予算額を計上する際にもう少し考えていたほうが良いということですが、予算額の確実な入札執行が行えるように、徴収した見積り額の最低価格を現在、予算として計上しております。

消防車両の製作や購入につきましては、社会情勢及びそういった急激な原材料の高騰、それから賃金の上昇などにより、今後も増加傾向になることが予想されます。

今後、予算計上に当たりましては、業者から取り寄せた見積り金額のみを頼りにするのではなく、先の調整、それから物価高騰、こういったものについて業者と十分に協議、または共有して十分精査してから、計上していきたいと思っております。

2点目です。

メディカルエイトの件につきましては、車両とそれから資機材のほうに両方入札に参加されておりますが、資機材のほうにつきましては通常からメディカルはうちの消防のほうで、救急資機材として実績があって信用がある業者ですので、それを選択、入札執行するときの指名委員会のほうで、認めて、認めたわけでございます。

以上、回答とさせていただきます。

(松隈議長)

重松議員、いいですか。

(重松議員)

はい、いいです。

(西山次長)

はい、議長よろしいでしょうか。

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長)

次長兼総務課長の西山でございます。

補足でございますけれども、業者3名につきましては、組合の契約事務規則に準じます鳥栖市契約事務規則による、なるべく3名以上を指名することにいたしておりますので、今回、3社の入札を行っております。

以上、回答とさせていただきます。

(大川議員)

よかですか。

(松隈議長)

はい、大川議員

(大川議員)

はい。今ですね、その入札経過をお聞きいたしました。その結果、その車両だけを変更して入札をし、そしてその器材関係はまた別途入札したと。そういう分けてしたことで、最初は見積りは、予算額を大幅に超えた金額がでとったのが、予算内に収まったというようなことになったわけで、その分についてはいいけれども、これをこう見てみますと、今後ですね、また、救急車等々を、こういう、入れる場合には、そういう今のこの形のように、車両は車両、器具器材は器材でしたがいいんじゃないかというような感じもするわけですね。何でかちゅうと、まとめてしたらうーんと上がった。そして、分けてしたら、この範囲内に収まった、参加した業者は同じ業者さんがそれぞれ参加したということであればですね、当然その見積り段階ではきちんと、先ほど御意見あったように、なるべく、実情に応じたところで、計画せんばことは当然ですけれども、そう言いながら、この結果を見たら、今後分けてしまったがいいん

じゃないかというふうな気がします、その辺いかがですか。

(吉家課長)

はい、議長

(松隈議長)

吉家警防課長

(吉家課長)

大川議員の質問にお答えします。今回につきましては予算の都合上、車両と救命資機材を別に入札をしておりますが、比べる、比較として２年前に同じ救急車を購入しております。このときと比べまして、どちらの入札方法が安く購入できるか、なかなか判断しがたいものがあるんですが、今回は、物価の高騰の影響もありますので、その辺、その点を含めると、大きな差はなかったものと捉えております。以上、お答えいたします。

(大川議員)

はい、議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

だからこそ分けてしたが、有利になるんじゃないかということを思うから、どうなんですかっていうことを聞きよつとですよ。高騰部分も鑑みて予算を組んだ、しかしそれ以上の見積りしか出てこなかったから、出来なかったから分けてしたっちゃうことですよ。分けてした結果が、予算内で収まったっちゃうならば、分けてしたが有利じゃないかというように受け止めたもんですからどうですかっていう話をしとったんですが、やっぱし今後は、それは無理ですか。

(松隈議長)

過去との比較を言ってみてください。

(吉家課長)

はい、議長

(松隈議長)

吉家警防課長

(吉家課長)

はい、今回の、先ほど言いました比べた時の差額が約 100 万、今回のほうが高くなっております。しかし、これには、自動心肺蘇生器とかそういったものをいろいろ差し引いたところでの差額です。全部同じ条件した場合の差額が 100 万円ですけど、これには細かいちょっと小さな資機材とかも、数も影響しまして、それと、物価高騰の影響もありますのでちょっと物価高騰のことは私たちも、なかなか、想像がつかない部分がありましたので、今回は分けてすることと同時にすること、あまり差がなかったものと考えております。今後はそういうことも含めまして、検討はしていきたいと思います。以上、回答とさせていただきます。

(大川議員)

議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

もう 1 回言いますよね、予算が 3, 740 万ほどをとったわけでしょ。

最終的に車両と器具とでして、3, 532, 900 円で落札した。

そこで約 200 万ぐらいはちゃんと残りがあつじやなかですか。

だから、今言われたように、予算組むときに高騰分も含めて予算を組んでましたけれども、見積りしたらそれ以上の金額出たから、間に合わなかった、だから車両は車両、器具は器具と分けてしたと。その結果が予算内に収まったっちゃうことに結果がでとつでしょうが、ならば今後は、全部一緒になってするよりかは別々したら優位じやなかですかというふうに聞いているんですよ。だからその辺の考えはどうですかっちゃうことです。

それがまた、状況が変わっていけばね、その時その時を見ながらせんといかんでしょうけれども、基本をどういうふうに考えるかっちゃうことですよ。あくまでも、全部、一式全部そろえて、購入というふうにするもんか、今回みたいに分けてしたが有利ということで、分けてするものか、その辺をどういうふうにお考えかっちゃうのを聞きたかったんです。

(西山次長)

はい、議長

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長)

大川議員のご質問にお答えします。

入札に関しては、救急車一式、救命資機材を含めたところですね、一式で購入したいと考えております。

今、警防課長のほうから説明にあったようにですね、救命資機材と救急車両が別々入札してもですね比較しても、どちらがいいのかというのは分からない状況であります。

今後、予算を編成する上でですね、しっかり精査して、慎重かつ適切にですね、予算を組みたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、説明とさせていただきます。

(大川議員)

はい、議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

じゃあ、基本はもう一式購入を基本とするということですね。

(西山次長)

はい、議長

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長)

そのとおりでございます。

(大川議員)

はい、議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

ただそうしたときに、今回みたいな事例がまた次か、その次かは知らんけれども、出てきた場合はどういうふうにしますか。そのときに臨機応変に対応しますか。

(西山次長)
はい、議長

(松隈議長)
西山次長兼総務課長

(西山次長)
そのとおりでございます。
今後も見積み聴取した結果、予算額を上回る際には、今回同様の手続をしたいと思っております。以上、お答えとさせていただきます。

(大川議員)
はい、分かりました。

(松隈議長)
大久保議員いいですか。(大川議員と同時に挙手されていたため)

(大久保議員)
私も先ほど手を挙げてて、あくまでも、この方向性を聞いたかったからですね、今、答弁されましたので分かりました。

(松隈議長)
よろしいですか。
では、質疑を終わります。
本議案については、討論を省略して、直ちに採決を行います。
議案第6号 財産(物品)の取得については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

(松隈議長)
御異議なしと認めます。よって、議案第6号 財産(物品)の取得については原案のとおり決しました。

(松隈議長)
日程第5 報告第1号 専決処分事項の報告について議題といたします。
詳細説明を求めます。

(西山次長)
はい、議長。

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長)

次長兼総務課長の西山でございます。よろしくお願いします。

報告第1号 専決処分事項の報告について、ご説明いたします。

議案書① 2ページ・3ページをお願いします。

本件の概要につきましては、令和6年3月22日 13時頃発生しました鳥栖市立石町での交通事故に伴う救助事案において、搬送先のやよいがおか鹿毛病院到着後、傷病者を救急車から降ろす際ストレッチャーを転倒させ、左後頭部を負傷させる事故を起こしたものでございます。

専決処分につきましては、本組合管理者の専決処分の指定に関する条例第2条第1項第5号に規定しております、1件30万円以下の損害賠償額を決定することから令和6年6月21日に専決処分を行い、地方自治法第180条第2項の規定により組合議会へ報告するものでございます。

なお、相手方とも同日に示談が成立したため予備費を充用し、補償補填及び賠償金として医療費及び見舞金で204,873円を支出いたしております。

また、本組合が加入しております消防業務賠償責任保険で、損害賠償額全額を収入いたしております。

今回の事故を受け再発防止策といたしまして、事故検証を行いストレッチャーの取り扱い訓練を毎朝実施するとともに、消防資機材の取り扱いに関しても日々訓練を行っております。

以上、説明を終わらせていただきます。

(松隈議長)

詳細説明が終わりました。

これより報告第1号の質疑を行います。

(大久保議員)

はい。

(松隈議長)

大久保議員

(大久保議員)

今再発防止の件で、御報告がありました。それはこの場合は、本署というか本署、西消防署、それから基山分署もでございます。今、なんか毎朝、説明というか取り組む、そこら辺はしっかりと、報告というか情報があっているのでしょうか。それぞれの署にですね。

(西山次長)

はい、議長。

(松隈議長)

西山次長兼総務課長

(西山次長)

大久保議員の質問にお答えします。

各署、ただいまありました、鳥栖署、基山、西署、3署ともそういった事案が起こったということで事後検証を行い、毎朝訓練を行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

(松隈議長)

他にございますか。

はい、では、質疑を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして令和6年7月 組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 10時21分

地方自治法第123条の規定に基づき、ここに署名いたします。

令和6年7月26日

会議録署名議員

鳥栖・三養基地区消防事務組合議長

松隈清之

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

池田利幸

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

重松一徳